

自由民主党の小林一大でございます。質問に先立ち、中越沖地震において、甚大なる被害が出た地域の皆様に心よりお見舞い申し上げますとともに、亡くなられた方々のご冥福をお祈り申し上げます。

さて、泉田知事におかれましては、3年前県民の圧倒的な支持と期待を担ってご当選され、この間、7.13水害、知事就任直後に起こった中越地震、そしてこの7月には中越沖地震と過去にわが県が経験したことの多い多くの大災害に対して東奔西走（とうほんせいそう）され、全職員の皆様の力を結集して全力でお取り組みいただいている事に対して、県民の一人として心より敬意を表しますとともに、復興に向けてさらなる継続したお取り組みをお願いする所存でございます。

それでは、いくつかの基本的諸課題について通告に基づき順次質問をさせて頂きます。

まずは知事の政治姿勢についてお伺い致します。早いもので、当選後3年を終え、任期全うまでわずか1年を残すだけとなりました。愛ラブ・新潟夢お越し創生プラン・新潟を日本一にする営業マンになりますという言葉のもと数々の政策を着実に実行に移されていらっしゃるわけですが、知事ご自身はこの3年間を振り返りどのように評価されているかご所見をお伺いするとともに、残りの任期にやり残したこと、優先的に取り組もうと考えている施策についてお伺い致します。

知事の政策運営の有能な手足となっている県庁についてお伺い致します。地方分権が叫ばれ久しく、昨今では道州制・税源や権限の移譲の議論も過熱していると承知しておりますが、その受け皿として地方政府の運営主体である知事並びに県、そして私たち議会が一層の発展をしなければならないと思っております。そしてまた、従来の霞ヶ関に責任をもつ地方行政から、住民に責任をも

つ行政、言い換えれば「他社決定、他者責任、他社負担」「執行あって経営なし」「行政あって政治なし」といった、地方自治に対する悪しき評価からの脱却のため、形式論でなく中身の伴った改革が必要とされているのは言うまでもありません。

ただ、地方政府の主体的活動を期待するのであれば、地方公務員に期待する部分も必然的に大きくなるわけですが、一方で、風当たりも強く、「給与が高い」「人員が多い」「コスト意識がない」など多くの批判があるのも事実です。私は、県職員の皆様は、概ね民間企業の方と同じくらいまたはそれ以上によく働いており、常々県民のことを考えて仕事をしていると思っておりますが、まず知事は昨今の公務員批判についていかがお考えかご所見をお伺いしたいと思えます。

また、昨今の公務員改革では、人事評価として職能給や能力給を導入する方向性にあると聞いておりますが、県における実施状況と今後の取り組みについてお伺い致します。

今後必要な、高度に専門家した人材育成のためには、知識に偏った頭でっかちの職員ではなく、知恵のある現地現物主義の職員をいかにして育てるかがポイントだと考えます。限られた人的資源の「選択と集中」に悩む民間の経営者は、やや比喩的に「会社人間はいらない」とも言います。県庁においても組織や知事に忠誠を尽くす職員でなく、県民に忠誠を尽くす職員が今最も必要とされ、そうした人材を的確に評価するシステムを構築すべきと考えますが、ご所見をお伺い致します。

更に、本県は民間との人材交流について積極的であると承知しておりますが、その実態についてお伺い致します。職員の専門性をより高める手段として、民間からの人材登用や職員の教育のための民間企業への派遣などは極めて有意

義なものと考えますが、現状と今後とのお取り組みについてお伺い致します。また、よくある公務員批判の一つに「セクショナリズム・縦割り」というものがあります。しかし私はよい意味での縦割り、各場所部署の専門性を高め切磋琢磨することは必要であると考えます。そこからあがる情報や意見を総合的にマネジメントし、連携させ優先順位をつけ政策化し、実行するのは政治の役割であるからです。ただ、その組織の一人ひとりが強く専門的かつ真に県民のことを考えることができるようになったとしても、組織として有機的に働かなければ、結果を出すことはできません。リーダーである知事を軸とした自由闊達で何でも言い合えるという、民間では至極当たり前の組織経営を実行するため、優秀な若い人材の貴重な意見を吸い上げる仕組みの構築が必要であると考えますが、これまでの取り組みについてお伺い致します。

次に農林水産業についてお伺い致します。農林水産業は総じて低迷し、新潟の基幹作業農業の低迷は地域経済自体へも甚大な影響を及ぼしています。また、自然環境の破壊、地域コミュニティーや文化の衰退にも繋がるとされ、米価の下落はそのまま中山間地をはじめとした農村の破壊をもたらすのではないかと危惧する声もあるほどです。そうした状況下、市場原理主義や経済合理主義の行き過ぎた進展が農林水産業を破壊しているとして、市場経済の浸透を阻み農政の保護水準を今まで以上に上げるべきだという声もあります。あらゆる意味において農林水産業は大変な岐路、待ったなしの状況にあります。そんな中、現在の農林水産業、とりわけ農業の低迷の主たる原因はなんだとお考えかお伺い致します。また、知事は農林水産業の果たす多面的役割をどのように評価されているかあわせてお伺い致します。

私自身は、多くの異論もありましょうが、低迷の主たる原因として、これま

での農政が概して「保護的かつ内向き」であったことが上げられ、例えば、経済原理を極端に無視した米価の値上げや、農地の転用や販売に対する様々な規制と運用、そして総じて行われてきたいわゆる「需給調整至上主義」による供給抑制政策などにより、各農家の創造的活動を抑制してきたことがあげられるのではないかと考えています。私が存じ上げる限り、明治期から昭和30年代までの農業はずいぶん創造的でありました。私の地元、新津・小須戸は花卉の日本的産地であります。偉大な先人の努力によって今があります。小須戸の名産であるボケは全国にその名をとどろかせておりますし、日本で初めてチューリップの球根栽培に成功したのも、新津小合地区出身の小田喜平太です。また、江川啓作と四柳徳次郎が初めてボタンをシャクヤクの台木（だいぎ）に接ぐ（つぐ）という画期的な技術に成功し、新津が園芸産地として発展する原動力をつくり、長尾次太郎（じたろう）はボタン、シャクヤクの新品種の開発に人生を賭して貢献しました。挙げればきりがありませんが、そうした活況がこの四半世紀で著しく萎縮し、65歳以上の農家の担い手の割合が60%以上という状態に陥ってしまっています。現代においても、インターネットや独自に開拓した販路を持つ有機農家が利益を出しブランド化しているのも事実ですし、ある種の果樹や野菜は輸出産業として十二分に成り立っています。こうした個々のやる気のある生産者のための農政、一律かつ集団的であった農政を廃し「個の時代の到来」を支援する施策が求められていくものと考えております。創造力とやる気のある農家が、働きやすい、そしてやりがいのある環境を整えることが行政の役割として極めて重要であると思っておりますが、知事のご所見をお伺い致します。

また、今後大いに注目される分野としてバイオマスがあげられます。環境に配慮した資源循環型社会の創生や農業の振興、温暖化防止など、様々な面においてバイオマスの将来性が声高に叫ばれています。県や全国においても、バイオエタノール・バイオディーゼル燃料などの普及啓蒙活動、バイオエタノール原料用イネの栽培や調査、木質ペレットストーブやボイラーの実証実験、木質バイオマスの利活用、家畜排泄物や生ごみの循環利用など様々な取り組みが行われていると聞いております。その一方で、バイオマスの問題点も指摘されます。バイオマスにおける先進諸外国と比べた際の圧倒的な国内コスト高、バイオマスを運営する社会システムがいまだ未構築なこと、バイオマスエネルギーを旗頭にするものの結局は資源の利活用に留まってしまうこと、国各省の足並みが揃わず国家的プロジェクトになっていないことなど問題も多くあります。こうした中、県としてバイオマスの現状と課題をどの様に認識し、今後いかに取り組みを推進していくご予定かお伺い致します。しかしながら、幾多の障壁があるものの、将来的には地域を活性化させる大きな要因になるものと確信します。

更に現在は、行政やその他関係機関の強力なリーダーシップと官民一体となった取り組みのもと、個々独立した地域産業を自律型の地域融合産業構造へと転換していく時期にきているものと思います。農業や食品産業などを中心軸に、加工業や販売業、更には建設業や観光業、そして大学・研究機関、NPO法人などが有機的に結びつき、農畜産物のブランド化、生産基盤の整備や農山漁村の環境保全まで展開した、いわゆる産業クラスター造りが日本各地で息吹をあげているのはご承知のとおりです。今後こうした取り組みを益々推進させるために、様々

な規制や制度の見直しも必要になってくると考えます。たとえば、農林水産業への参入障壁の撤廃、そして農協・商工会・建設業界など異業種団体間の連携、更には（商工系・農林系など）業界にこだわらない各種公的金融の支援を実現することなど、自由なビジネスの展開を支える仕組みを整備し、より活性化させていくことが特に重要だと考えますが、知事のご所見をお伺い致します。

次に観光振興についてお伺い致します。観光は常に消費者の目線で、オンラインをめざした取り組みが必要と考えますが、翻ってこの新潟のオンラインを思い探してみますとそれは「雪」と「佐渡」でないかと思っています。

まず「雪」についてお伺い致します。初対面の県外の方が必ずといっていいほど興味を持つことは「雪の大変さ」です。そして、私たち県人の雪に対するイメージも、決して明るいものではありません。現実には大雪の被害や雪での苦労はそこに住む住民でなければ、分からない厳しいものがあることも事実です。一方で発想を転換し、前向きに天の恵みと受け止めることも重要だと考えます。その全てを覆いつくす美しさや清らかさ、ウインタースポーツや冬のアウトドアレジャー、大雪と厳寒で保温され潤った豊かな大地により育まれる農産物、春の芽吹き的美しさに感動できる人間性の育成などマイナス面を補って余りある恩恵を頂戴しています。また、地球上に60億人以上存在する人間の中には、一生雪を見る機会のない方も多く、雪に対してあこがれを抱き、雪見たさに日本を訪れる外国人観光客も多数いると聞きます。私たちはこの雪を再認識し、観光資源として最大限利用していく必要があると思いますが、ご所見をお伺い致します。

もうひとつ「佐渡」についてお伺い致します。近く「ときの自然放鳥」が行わ

れると聞いており、そのシンボリックな活動に対して大変期待をしております。単にときを放鳥するだけでなく、その生息環境の整備、地域社会づくりは喫緊の課題です。しかしながら、現実の佐渡はというと、様々な話題に事欠かないものの、経済は島外（とうがい）以上に疲弊し、若者人口は急速に減少しつつあるのが現状です。本来持っている豊かな自然と重厚な歴史と文化、そしてときや金銀山というネームバリュー、豊富な食物をまだまだ活かしきれていないとも言われております。こうした中、文化振興活動や世界遺産登録運動など様々な取り組みが行われているものと承知はしておりますが、私は、この島の本当の意味での再建こそが、新潟の観光の再建につながるものと信じて疑いません。こうした中、いわゆる「エコアイランド」構想の取り組みが進められています。環境対策を世界で最も推進している島として、官民一体となった取り組みを実施することで、低迷する佐渡観光の現状打破を図るべきと考えますが、知事のご所見をお伺い致します。独立した島だからこそできる有機無農薬農業の確立、風力・波力エネルギーの導入、海岸線・山林の整備、電気自動車の導入、環境教育の充実など、佐渡を新潟県の縮図、地方の縮図と捉え、環境と観光の島として再生し今まで以上にPRしていくべきと考えます。

話は変わりますが、ご当地検定についてもお伺い致します。新潟県内で最も早く新潟市がいわゆるご当地検定を本年から実施しました。私も受験し、何とか合格しましたが、試験にあたっては大変勉強し、改めて地域の魅力を感じたものであります。また、受験に際しては、老若男女、県内外を問わず沢山の方と出会い、共通の会話で人間関係の広がりを感じたものです。新潟県が、環境立県を自認し、ホスピタリティーの精神を今まで以上に県民の間に醸成していくことが必要なのであれば、県としても何らかのご当地検定制度の創設を検討してもよいと考えますが、ご所見をお伺い致します。

次に少子化と教育問題についてお伺い致します。知事がよくおっしゃるように、新潟の若者は学ぶ場所や働く場所を求めて県外に出て行きます。そして私もごたぶんにもれず、高校卒業後ふるさとを離れ15年弱、県外で過ごしました。魅力ある働く場所、学ぶ場所が少ないなど通り一遍の説明はありますが、しかしながら当時の浅薄（せんぱく）な自分を振り返りますと、自律的・主体的に進路を決断したというより、県外に出ることが友人の中ではごく当たり前の環境のなか、言い方はよくありませんが「なんとなく」進路を決めた部分もありました。このように県外に出ていく若者個々人の事情は極めて個別・多様である一方、社会的な環境や要因、地域的な志向も色濃く影響するものと思います。そこで、この県外にどんどん出て行く若者の現状とそもそもの原因は何だとお考えかお伺い致します。

ただこれからは、必然的に少なくなる大切な子供たちに対して、県としてもいかに丁寧にそして深く勉強や社会性を教え、生徒一人ひとりの個性を伸ばしていくことが求められていくと思っております。その際には、中高一貫校の一層の推進や専門高校たとえば農業・工業高校の充実が欠かせないと考えますが、ご所見をお伺い致します。教育のオリジナリティーは地方分権のあるべき姿の一つなのではないかと思う私は、新潟独自の特色ある教育、学ぶ意義のある教育を目指す「ありかた検討会」の基本認識には大賛成ですし、今後とも鋭意検討していただきたいと考えております。

次に小学生の英語教育についてお伺い致します。世の中の流れは、小学校の高学年からの英語教育の必修化に向かっているのが現状です。IT革命の進展や経済社会のグローバル化に対して日本人の英語能力は不十分だと指摘し、国家戦略として次世代を担う小学生の英語教育を充実させ、国際的視野を持ったコ



コミュニケーション能力を育成しなければならないからというのが理由のようです。小学校の高学年からの英語教育の必修化についてご所見をお伺い致します。

子供を持つ親の7割が英語教育の必修化に賛成しているとも言われ、いわゆるゆとり教育が始まった02年度からは「総合的学習」の一環として英語教育を取り入れる学校が急増しています。一方で、英語教育の早期必修化に反対する主張として「英語を話すことよりも、何を話すか、どう考えるかの方が大切で、それは国語や歴史教育でしか身につかない」「早く始めればぺらぺらになるというのは、親の幻想であり、特に学生時代に英語で苦労した親に多い妄想である」「小学生に英語を真に教えることができる教師がどれくらいいるのか」などといったもの上げられます。個人的には、英語教育の早期必修化については時期尚早という立場に立ち、まずはモデル校などを通じ実験的に施行すべきと考えますし、小学生は英語よりも「読み書きそろばん」いわゆる寺子屋教育の方が大切だと考えているのですが、いずれにせよ忘れてはならないのは、英語を初めとする言語が求めるコミュニケーション能力とはその会話能力ではなく、全人格的な教育であるということではないかと思います。今後の小学生の英語教育に対する県のお取り組みについてお伺い致します。

次に教育における親のあり方についてお伺い致します。本来であれば、子供の教育活動に専念すべき学校が、理不尽な親いわゆる「モンスターペアレント」の存在によって様々な危機に遭遇していると聞きます。ある専門家は「学校が家庭や社会のはけ口になっている面もある」と分析していますが、そうした親が現実存在するのであれば、しっかり対応していかなければなりません。県においてもこのような理不尽な親は散見されるものと思いますが、その認識と対応についてお伺い致します。また文部科学省では、「理不尽な親」に限らず、

悪質な学校へのクレーム対応を外部の専門家に任せるという「外部委託」を試験的に導入する方針を固めたようですが、本県の対応をお伺い致します。

こうした問題は、私を含めた30代を中心とした世代の親や家庭の教育力の低下にあるのだと分析する専門家もいます。家庭での徳育・情操教育が、学校において社会性や勉学を教える教育以上に人格形成には重要であると承知しておりますが、仮に、その家庭での教育力が低下しているのであれば、子供の教育をあれこれ論じる前に、親の教育にもっと目を向ける必要があるのではないかと思います。ご所見をお伺い致します。昔も今も子供は親の背中を見て育つといわれています。確かに親がいなくても子は育つといった言葉もありますが、私自身の自戒もこめて、家庭の教育力向上が適切に図られれば、今の教育問題の一端は必ずや変化をするものと考えます。

次に学校運営についてお伺い致します。様々な問題の続出と、事務作業の多様化などで、子供への教育という本来業務以外にも教師の仕事は非常に忙しくなっている現状があります。それは、各校の教頭先生も変わらないと聞きます。教頭先生は、学校教育法では「校長を助け、校務を整理し、および必要に応じて児童の教育をつかさどる」とされていますが、このように複雑化、多様化する学校運営の中で、教頭先生は今まで以上に要の役目をつとめ、生徒・児童に対して、担任とは別の視点での目配りや教師への助言指導といった仕事に専念すべきと考えます。また、学校教育法の改正で、「副校長」の設置も可能となりましたが、教頭や副校長の役割はどのようなものであるとお考えかお伺い致します。また、副校長制の導入について、本県の対応をあわせてお伺い致します。

次に少子化問題についてお伺い致します。少子化問題については、まずはその

原因の分析が、施策の策定には極めて重要と考えますが、本県の少子化の主な原因と課題についてお伺い致します。また、そもそも少子化は悪いものなのか、経済学的には人口減は年金問題や労働力減少など社会活力の減少につながることは明白ですが、一方で、現在の人口が適正規模をはるかに超え適正に落ち着く過程の苦しみであると捕らえる意見もあります。もちろん政府はこれまで「エンゼルプラン」「新エンゼルプラン」「子供・子育て応援プラン」などで少子化対策を講じてきましたが、目覚しい効果が出ていないことはご承知の通りです。また、各施策に対しては様々なデータが利用、場合によっては悪用された経緯もあり、真実が見えないまま進んできたことも否めません。そんな国の混迷の中、先進的な取り組みをする自治体や民間企業は多くあります。本県としてどのような施策を進めようとしているか、ご所見をお伺い致します。

自治体や大企業は、優秀な人材確保などのために女性が働きやすい職場環境の整備、ジョブシェアリング制度など組織内労働環境の充実に努めていますが、一方で、女性が子育てをしながら働ける環境を作ることが、そのまま少子化を改善する有効な手立てになると断言するのは難しいともいわれています。こうした中、最近では、ワークライフバランスの施策を進めることにより、ゆとりある家族生活が構築され少子化対策としても一定の効果があると言われておりますが、県としてのご所見をお伺い致します。

更には、子供を授かろうとする段階の前に、結婚をしない男女が増えてきたことも事実です。人生の選択は自由ですから、結婚をしたくないと思う方に結婚をしろというのは意味のないことです。ただ、結婚をしたくてもできない、出会いの場がないとお考えの私と同世代の仲間が沢山いることも事実です。こうした対策として、出会いの場を創出する取り組みへの支援、あるいは県自らが出会いの場を提供するといった取り組みが今まで以上に必要と考えますが、

知事のご所見をお伺い致します。

次は高齢化と医療問題についてお伺い致します。まずは一人暮らしの高齢者の問題です。その比率は年々高まる傾向にあるのが実感ですが、新潟県での一人暮らしの高齢者の比率は、6.54%で全国36番目、一方高齢者がいる世帯は46.18%・全国4番目、要は、まだまだ新潟県では家族と同居できるお年寄りが多く、ある意味恵まれているといえるのだと思いますが、今後はどのような変化があるかわかりません。また高齢者の方も、個々の経済状況や・健康状態、そして周囲の支援体制などにより異なると思いますが、一般的には収入も少なく、地域との関わりも希薄であることが予想されます。今後も比率の増加が予想され、何らかの対応が必要と思われれます。過疎化にその原因の一端を求め、一人暮らしの解消をある意味強制的に促すような施策もあると聞いておりますが、現実的ではありません。一人暮らしの高齢者が、地域に溶け込みながら、いきいきと生きがいを持ち生活し、孤独死や高齢者の自殺をできる限り防ぐために県としてなんらかの施策を考えるべきだと思っておりますがご所見をお伺い致します。

更に、高齢化の進展に伴い、単に生きるのではなく健康に生きぬくことの大切さが広まり、また、医療費増大に対する懸念からも予防医療の重要性が叫ばれ、わが県においても各所にて予防医療が進展しております。予防医療には日頃の健康づくり、運動や食生活への配慮、禁煙、病気の知識習得など、心がけの醸成が最も重要だとは思いますが、病気を早期に発見する健康診断も欠かせません。しかしながら、現在の新潟県の基本健康診査受診率は42.3%で、全国平均に達しておりません。この現状についてのご認識と受診率向上に向けたお取り組みについてお伺い致します。

次に来年 4 月から変わる「後期高齢者医療制度」についてお伺い致します。医療費増大の中、現役世代と高齢者世代の負担を明確化し 75 歳以上の高齢者などを対象とした新しい制度と認識しておりますが、一部に高齢者という弱者を切り捨てる制度だという批判も散見します。県はこの制度改定をどのように評価しているかをお伺いするとともに、この制度が実施に移された場合の県負担の見込みについてあわせてお伺い致します。この後期高齢者医療制度は実施主体が後期高齢者医療広域連合になるのですが、現在の準備状況についてもお伺い致します。施行まで残り半年となり、こうした制度変更は、対象高齢者に対しての十分な PR も、県民サービスとして必要と考えますが、今後の県のお取り組みについてお伺いします。

最後に、今後とも知事が県民の安心安全そして県民が誇りを抱ける地域創生にますますご尽力頂けますことをお願い申し上げ、私の質問を終わらせて頂きます。ご静聴ありがとうございました。